

公安委員会定例会議(第27回)の開催状況

第1 日 時 令和3年10月27日(水)

午後1時30分 ～ 午後5時20分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、渡部委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長

刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長

総務課長

第3 議事の概要

1 渡部委員説示

新型コロナウイルス感染症も、現時点、全国的に落ち着いた様子であり、この時期にしっかりと自主管理を行いつつ、自粛や延期でできなかったことを実施してみてはどうでしょうか。今月末には衆院選も控え、毎日大変ですが、チーム県警として頑張っていたいただきたいと思います。

今年2月に、孫が自動車の運転免許を取得しましたが、自動車学校に通っている間、帰るたび嬉しそうに教習の状況を話していました。私が運転免許を取得した当時は、指導員が怖かったというイメージがあっただけに、この自動車学校の方針はとても素晴らしいと思ったものです。そうしたところ、とある新聞で、県内の自動車学校が指導員に対するマナーアップセミナーを行ったとの記事を見ました。同記事によると、セミナーでは、講師が「やる気を引き出すには、4K(感嘆、共感、敬意、感謝)が大事」、「要点を述べた上で具体例を示すことが必要」などと呼びかけたとのことで、受講した指導員は、「相手の気持ちをどれだけ察することができるか、今まで以上に意識したい」などと感想を述べていたとのことです。孫の通っていた自動車学校だけではなく、様々な自動車学校で、質の向上に向けた努力を行っているのだと気付きました。

この「4K」は、企業だけではなく、公務員にも通じるものがあるのではないのでしょうか。警察は、業務で県民と直接接することも多いと思います。この4Kなどについての研修を充実させるとともに、4Kを意識しつつ、様々な業務を推進していただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和3年第26回公安委員会定例会議の会議録について伺

いがあり了承した。

(2) 個人情報開示請求にかかる全部開示

総務室から、個人情報開示請求にかかる全部開示について伺いがあり了承した。

(3) 公安委員会宛て苦情申出の受理

総務室から、2件の公安委員会宛て苦情申出の受理について伺いがあり了承した。

(4) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

(5) 聴聞の実施結果

生活安全部から、聴聞の実施結果について報告があり了承した。

(6) 手数料条例の一部改正

生活安全部から、手数料条例の一部改正について伺いがあり了承した。

(7) 愛媛県警察における警察用航空機の非稼働時における援助に関する協定及び申し合せの締結

警備部から、愛媛県警察における警察用航空機の非稼働時における援助に関する協定及び申し合せの締結について伺いがあり了承した。

(8) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果18件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 新居浜市垣生2丁目における一家3名被害の殺人事件の検挙

刑事部長から、10月13日に新居浜市垣生2丁目で発生した、一家3名被害の殺人事件の検挙等について報告があった。

(2) 新居浜署管内発生 of 殺人事件における相談等受理・対応状況

生活安全部長から、新居浜署管内発生 of 殺人事件における相談等受理及び対応状況について報告があった。

3(1)及び(2)について、各委員から、「丁寧にしっかりと説明をしてもらい、今回の事案対応についての具体的な経緯と状況がよく把握できた」旨の発言があった上で、委員から、「保健所等関係機関との連携を、引き続きしっかりと行っていただきたい。本件は要件を欠いていたが、要

件を充足する場合には、23条通報を確実に行うことが重要である」との発言が、委員から、「警察が取ることのできる所要の対応を取った上で、現在は被害関係者への対応を行っているところであるが、引き続き、被害関係者を見守っていく寄り添った対応をしていただきたい」との発言が、委員から、「ラインのブロックやメールの受信拒否などの対応は、相手方が逆上するなどのリスクをはらむものでもあるが、被害者の方に対しては、このようなリスクも含め、引き続き、対処法などについて具体的な説明をしていただきたい」との発言があった。

(3) 監察事案に関する報告

警務部から、監察事案に関する報告があった。

(4) 令和3年度愛媛県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施

警務部から、令和3年度愛媛県殉職警察職員及び警察協力殉難者慰霊祭の実施予定について報告があった。

4 その他

本部長から、「警察は、公共の安全と秩序の維持という責務を担っている。10月13日に、県内で3人が事件で亡くなったという事実は、警察が所要の対応を行っていたとはいえ、治安を預かる組織として重く受け止める必要がある。この事件に関しては、例えば、現場に一刻も早く臨場することの重要性などの初動警察の在り方、刃物使用の犯罪が現在進行形で行われている場合はどう対処するのか、精神疾患が疑われるものの警察として今現在対処できることが限られている者についての関係機関との連携・情報共有の在り方など、教訓となる事項がある。この事件はもちろんのこと、警察の扱う数多くの事案の1つ1つについて教訓となるものはないか、謙虚かつ真摯に考え、今後の警察力の強化につなげていくことが重要である」、「委員説示のとおり、4Kは警察組織も見習うべきものであると考えている。警察もハラスメント撲滅等様々な研修を行っているが、人をいかにやる気にさせるか、いわゆる“コーチング研修”も、取り入れていければよいと考えている」との発言があった。

以上